

# 合併公告

令和7年1月10日

債権者各位

東京都港区北青山三丁目5番10号  
株式会社ヒロコハヤシ  
代表取締役 中村 佳子

当社(以下「甲」といいます。)は、合併により株式会社ヒロフ(住所:東京都港区北青山三丁目5番10号)(以下「乙」といいます。)に権利義務全部を承継させて解散することにいたしました。

効力発生日は令和7年3月1日であります。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

## (甲)株式会社ヒロコハヤシ

掲載紙	官報
掲載の日付	令和6年7月16日
掲載頁	98頁(号外第168号)

## (乙)株式会社ヒロフ

掲載紙	日刊工業新聞
掲載の日付	令和6年7月12日
掲載頁	6頁

以上